

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 北山	代表取締役社長	北山 幸雄	大阪府	運輸業, 郵便業	https://www.kitayamaexp.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・顧客や物流同業者から、待機時間や運転手の荷役時間の削減、付帯作業の合理化について要請があった場合は都度協議に応じ自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット運用の推進を積極的に行い、作業効率を提案します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・集荷先や配送先の集約を提案し、効率の良い配達コースを増やすと同時に積載効率を高めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約を行い、契約内容を明確化します。
5	B ④	下請取引の適正化	・協力会社様に対して適切な取引を行います。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・法令遵守の状況を必ず行い、選定いたします。

PR欄
